

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	121	認証年度	平成30年度
企業（団体）名	社会保険労務士法人労務管理センター		
本社所在地	名古屋市中区大井町2番11号		
市内事業所所在地	同上		
電話番号	052-331-0844		
事業内容	社会保険労務士業		
従業員数	市内の事業所	4人	(内女性) 2人
(平成31年1月1日時点)	企業全体	4人	(内女性) 2人
その他認定・認証	健康経営優良法人2019		
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL	https://www.jinjiken.co.jp/		

(取組の経緯)

顧問先企業へ労務管理について助言する立場であるため、自社での取組み経験を元に、より重みのある助言ができるようする目的で始めました。しかしながら取組む中で、社内の問題点の気付きに繋がり、従業員同士で話し合うことでコミュニケーションの活性化にも貢献しています。

(主な取組内容)

- 男性の育休取得促進
取得率が5.14%と上昇しつつある中で、当社での取得実現に向けて社内サポート体制作りを進めています。
- 電子申請の積極的活用
顧問先にも電子申請でのメリットを伝え、事務手続きの迅速化に繋げています。
- 介護についての学習と周知
両立支援として、今後重要課題となる「介護」についての正しい知識を従業員が持つことで、顧問先への適確な助言へと繋げるため、社内学習を進めています。

(効果・従業員の声)

- ・人手不足と言われる昨今、自社での取組みを行うことで、業務見直しの大変さを実感しています。少しずつではありますが、改善されつつある社内の実績を、生の声としてお客様に伝えていきたいです。
- ・「健康経営」の実践企業として、お客様にも積極的に提案しています。”企業の健康は社員の健康から”をモットーに尽力していきます。
- ・いつ直面するか分からない「介護」は、お客様従業員への「介護休業」についての周知も必要だと感じています。